

同意書

令和 年 月 日

江戸川区長 殿

古着・古布を江戸川区に引き渡すにあたり、以下のことに同意します。

記

- 1 江戸川区に回収を依頼した古着・古布のすべての所有権は江戸川区に引き渡した時点で、江戸川区清掃課に移ります。
- 2 引き渡す古着・古布は家庭で使われたものであり、事業活動によって生じたものではありません。事業活動由来のものは回収できません。
- 3 遺品整理に伴う古着・古布において、相続者が複数人いる場合は、全ての相続者との合意をとったうえで江戸川区清掃課に古着・古布とその所有権を引き渡します。
事後に所有権を主張する相続者が現れたとしても江戸川区は一切の責任を負いません。
- 4 引き渡し後に、古着・古布以外のものが混入していたとしても、返還には応じられません。
- 5 汚れや穴、ほつれ等再度着用することができない状態の古着・古布や古着・古布以外のものは引き渡さないでください。引き渡し時にこれらのものが確認された場合、受け取りができません。

住 所：江戸川区

電話番号：

氏 名：